

## 山本敬介 議員

### 1 教育行政執行方針質疑

**問** まず総体的にですが、この方針を住民が読んだときに、村がどんな教育を目指しているのか具体的に今ひとつ見えて来ません。このことについて伺います。

**藤本教育長**

執行方針の中身が見えづらいというご指摘ですが、執行方針には具体的な方策を事細かには書いておりませんが、新年度の新しい事業の取組み、例えばいじめの問題、読書の推進、学校の耐震化、ICTの購入などは明文化されています。

**問** 今年は地方教育行政制度改革によって大きな制度改革が行われ、行政主導の教育がすすめられる体制になります。村ではこれまでコミュニティスクールや熟議など住民参加型の教育を推進してきました。この制度改革によってこれらが影響を受けることなく、益々充実するような施策を望みます。この件について伺います。

**藤本教育長**

地方教育行政の制度改革によって首長の権限が強化され、従来やってきている学校教育・社会教育がどういった方向に傾いていくんだということを懸念されてのご質問かと思えます。今回の制度改革で次回の教育長は首長が議会の同意を得て任命するということですが、当面は従来どおり踏襲され心配ないと考えています。

**問**

次に情報モラル教育です。いじめの防止もしくは若年層の犯罪・事件も最近ではすべて情報モラル、もしくは情報の取扱いが原因になる傾向があります。しかし、大人は追いついていくのがやっとなという状況で、把握して対策を講じていくのは非常に難しい状況です。これは全村的に意識をして危機を回避していく必要があると思います。教育長の危機感と対策について伺います。

**藤本教育長**

ご指摘のとおり子どもは順応が早く、親の目の届かないところでインターネットを通じて、いじめにもつながるような事態が起きていると新聞報

道にもあります。情報モラル教育は、人権擁護委員の方がそれぞれ学校等においてD V Dを使った指導をしてくださっています。そして保護者に対する指導もP T Aの研修の中で行っています。携帯電話やパソコン等ネット関係におけるいじめは、現在占冠ではありませんが、今後各学校で行っていきたいと考えています。

**問** 次に食育です。食育には、栄養学、味覚教育、地域の農業や食材、伝統的な食文化、規則正しい食生活など、さまざまな側面があります。村ではエゾシカの野生獣解体処理施設を使って修学旅行の生徒たちに食育を行っているという事例もあります。平成29年には占冠村の「食育推進計画」が策定されていますが、学校教育・社会教育分野で、具体的に取り組んでいく考えがあるか伺います。

**藤本教育長** ご指摘のとおり食育は学校給食も含めて様々な広域な分野にわたると思っています。村には栄養指導教諭がおりませんが、富良野市から来ていただいで、食育の話をしていただい

ています。また、学校給食では、年に数回ですが、地元の食材を使うという取り組みをしています。さらに、全国学力状況調査の中の一分野で広域5市町村のデータを分析してみますと、意外に農村部で朝食をとっていないということが分かりました。沿線の教育長会議の中で、朝ご飯を食べるといのは学力向上のためにも大切なので、学級通信の中でも注意喚起等しています。村の食育計画は、内容を精査して、学校教育の中で取り入れるものがあれば、今後検討していきます。

**問** 最後に北海道大学との連携協定による川の学校、雲の学校の環境教育の分野ですが、平成29年度はどういった形になるのか、伺います。

**藤本教育長** 平成29年度は学校と北大との日程の都合で、川の学校はできませんでしたが、雪の学校は、先般トマムで行いました。環境教育は、北大のほうからも次年度以降も継続してやっていきたいと思いますので、継続していこうと思っています。